

青森県報

第二千五百二十九号

平成十七年
九月十四日
(水曜日)

目 次

告 示

結核予防法による医療機関の指定……………(保健衛生課) ……一
都市計画事業の認可……………(都市計画課) ……一

公 告

電子申告システム運用支援等業務に係る一般競争入札……………(税 務 課) ……二
特定非営利活動促進法第二十五条第五項において準用する
同法第十条第二項の規定による公告……………(県 民 生 活 政 策 課) ……二
土地立入の通知……………(監 理 課) ……三
八戸港湾計画の変更の概要……………(港 湾 空 港 課) ……四
開発行為に関する工事の完了……………(建 築 住 宅 課) ……四

選挙管理委員会

政治資金規正法による政治団体の名称等の公表……………(事 務 局) ……五
政治資金規正法による政治団体の届出事項の異動の届出……………(同) ……五
政治資金規正法による政治団体の解散の届出……………(同) ……六
政治資金規正法による資金管理団体の名称等の公表……………(同) ……六
政治資金規正法による資金管理団体の届出事項の異動の届出……………(同) ……六

労働委員会

あつせん員候補者の氏名等……………(事 務 局) ……七

告 示

青森県告示第七百二十九号

結核予防法（昭和二十六年法律第九十六号）第三十六条第一項の規定により、同法第三十四条及び第三十五条に規定する医療を担当させる機関を次のとおり指定したので、結核予防法施行令（昭和二十六年政令第四百二十二号）第二条の五第一項の規定により告示する。

平成十七年九月十四日

青森県知事 三 村 申 吾

名 称	所 在 地	指 定 年 月 日
バサラ調剤薬局	青森市浪岡大字浪岡字稲村一五七の六	平成二七・九・七

青森県告示第七百三十号

都市計画法（昭和四十三年法律第百号）第五十九条第一項の規定により、三戸都市計画下水道事業を平成十七年九月六日認可したので、同法第六十二条第一項の規定により次のとおり告示する。

平成十七年九月十四日

青森県知事 三 村 申 吾

一 施行者の名称

南部町

二 都市計画事業の種類

三戸都市計画下水道事業（南部町公共下水道）

三 事業施行期間

平成十七年九月十四日から平成二十四年三月三十一日まで

四 事業地

公 告

- 1 収用の部分
青森県三戸郡南部町大字沖田面字下祭場及び字長野地内
- 2 使用の部分
青森県三戸郡南部町大字沖田面字長野並びに大字大向字後構、字明土、字船場平、字下夕構、字中居構、字経ヶ森、字飛鳥、字府金下、字小波田及び字田ノ尻地内

電子申告システム運用支援等業務に係る一般競争入札

次のとおり一般競争入札により契約を締結するので、地方自治法施行令（昭和二十二年政令第十六号）第百六十七条の六の規定により公告する。

平成十七年九月十四日

青森県知事 三 村 申 吾

一 一般競争入札に付する事項
次に掲げる業務の委託

- 1 業務名 電子申告システム運用支援等業務
- 2 仕様等 入札説明書による。
- 3 履行期限 平成十八年三月三十一日
- 4 納入場所 青森市長島一丁目の一
青森県総務部税務課

二 入札に参加する者に必要な資格

- 1 地方自治法施行令第百六十七条の四第一項及び第二項に規定する者に該当しない者であること。

- 2 平成十五年六月三十日青森県告示第四百四十六号（物品等の競争入札参加資格）、平成十六年一月三十日青森県告示第五十五号（物品等の競争入札参加資格）又は平成十七年一月三十一日青森県告示第六十三号（物品等の競争入札参加資格）の

一の規定により電子計算組織に係る役務の提供を受ける契約についてAの等級に格付けされた者であること。

三 入札説明書を交付する場所及び契約条項を示す場所並びに問い合わせ先

青森市長島一丁目の一

青森県総務部税務課税務電算グループ

電話 〇一七 七二二 一一一一（内線五四二〇）

四 入札及び開札の場所及び日時

1 場所 青森市長島一丁目の一

青森県庁舎 南棟一階経理課入札室

2 日時 平成十七年九月三十日 午後二時

3 その他 郵送又は電送による入札は認めない。

五 入札保証金及び契約保証金に関する事項

青森県財務規則（昭和三十九年三月青森県規則第十号）第百三十二条、第百三十三

条及び第百五十九条の規定による。

六 契約書の取り交わしの時期

落札決定の日から七日以内

七 落札者の決定方法

予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者と

八 その他

1 契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

2 入札の無効

入札に参加する者に必要な資格のない者とした入札及び入札に関する条件に違反した入札は無効とする。

3 入札書の記載方法

落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の百分の五に相当

する額を加算した金額（当該金額に一円未満の端数があるときは、その端数を切り

捨てた金額）をもって落札金額とするので、入札者は、見積もった金額の百五

分の百に相当する金額を入札書に記載すること。



特定非営利活動促進法第二十五条第五項において準用する同法第十条第二項の規定による公告

特定非営利活動促進法（平成十年法律第七号）第二十五条第四項の規定による定款
変更認証の申請があったので、同条第五項において準用する同法第十条第二項の規定
により次のとおり公告する。

平成十七年九月十四日

青森県知事 三 村 申 吾

一 申請のあった年月日

平成十七年九月一日

二 申請に係る特定非営利活動法人の名称

特定非営利活動法人白神自然学校一ツ森校

三 代表者の氏名

永井 雄人

四 主たる事務所の所在地

西津軽郡鰺ヶ沢町大字一ツ森町字上禿八八の二

五 定款に記載された目的

本会は、自然学校として白神山地の山・川・海の自然を創造的に活用した自然体
験の活動を実施し、ゆとり教育・環境教育のリーダーを養成し、地元の地域経済の
振興のために森林整備・農村振興・自然公園の整備など幅広い森林保全作業も行い
国土の健全な発展に寄与することを目的として発足する。

土地立入の通知

独立行政法人鉄道建設・運輸施設整備支援機構から、土地収用法（昭和二十六年法
律第二百十九号）第十一条第一項ただし書の規定により、次のとおり土地立入の通知
があったので、同条第四項の規定により公告する。

平成十七年九月十四日

青森県知事 三 村 申 吾

一 起業者の名称

独立行政法人鉄道建設・運輸施設整備支援機構

二 事業の種類

北海道新幹線建設工事及び附帯工事

三 立ち入ろうとする土地の区域

市町村名	大字名	小字名
青森市	石江	高間
	新田	忍
	新城	平岡、福田
	岡町	松本、藤戸
	油川	実法、船岡
	羽白	富田、池上、沢田
	西田	浜田、沖津、山辺
	飛鳥	塩越、岸田、福浦
	瀬戸	磯田、神田
	奥内	宮田、川合、平塚
	前田	中野、湯の沢
	清水	成見、生田
	内真部	岸田、平岡
	左堰	大科、野田
	小橋	福田、千鳥、伊沢、田川
六枚橋	不浪知、山越	

一 港湾計画の変更の概要

八戸港港湾管理者 青 森 県
代表者 青森県知事 三 村 申 吾

平成十七年九月十四日

港湾法（昭和二十五年法律第二百十八号）第三条の三第九項の規定に基づき、八戸港湾計画の変更の概要を次のとおり公示する。

八戸港湾計画の変更の概要

四 立ち入るうとする期間
平成十七年九月十五日から平成十八年三月三十一日まで

東 津 軽 町 郡	東 津 軽 町 郡	外 津 軽 町 郡	今 津 別 町 郡	大 川 平	廣 瀬	瀬 辺 地	郷 沢	蓬 田	阿 弥 陀 川	長 科	中 沢	四 戸 橋	後 潟
蟹田大平沢辺、蟹田大平山元、蟹田小国館下、蟹田南沢館下、蟹田南沢山口、蟹田山本野脇、蟹田山本前田、蟹田山本紅葉坂	坂元、高根	山田、田浦	浜田	汐越、宮本	汐干、江利前沢山	浦田、川瀬、鶴蝮	池田、波返	磯部、富田	大原、平野				

平成十一年八月二十日付けで青森県報においてその概要を公告した八戸港湾計画について変更した事項は、次のとおりである。

1 公共ふ頭計画（追加）

地区名	名 称	延長（メートル）
八太郎地区	船揚場	一〇

2 土地利用計画（変更）

地区名	面積（ヘクタール）	用 途
八太郎地区	六六一	ふ頭用地 港湾関連用地

二 港湾計画の縦覧場所

青森市長島一丁目の一 青森県国土整備部港湾空港課

開発行為に関する工事の完了

次のとおり開発行為に関する工事が完了したので、都市計画法（昭和四十三年法律第百号）第三十六条第三項の規定により公告する。

平成十七年九月十四日

青森県知事 三 村 申 吾

開発区域（工区）に含まれる地域の名称	開発許可を受けた者の住所及び氏名（名称）
つがる市柏広須岡田七三の一、七三の六から七三の九まで及び七三の一〇	つがる市柏桑野木田浅井三三の一 株式会社箱田住宅工業

選挙管理委員会

青森県選挙管理委員会告示第六十号

政治資金規正法（昭和二十三年法律第九十四号）第六条第一項の規定により政治団体の設立の届出のあつた政治団体の名称等を同法第七条の二第一項の規定により次のとおり告示する。

平成十七年九月十四日

青森県選挙管理委員会委員長 川 村 能 人

以上の市町村の区域又は公職選挙法（昭和二十五年法律第百号）第十二条に規定する選挙区の区域を単位として設けられる政党の支部

政治団体の名称	代表者	会計責任者氏名	主たる事務所の所在地	届出年月日
自由民主党青森県支部	津島恭一	葛西憲次	弘前市大字山下町九	一七・八・二五
自由民主党青森県第一支部	奈良秀則	山内勝敏	青森市新町二丁目六の二五	一七・八・二六
自由民主党青森県支部	津島恭一	葛西憲次	弘前市大字山下町九	一七・八・二五
自由民主党横浜町支部	浜辺正美	杉山幸進	上北郡横浜町字百目木九二の三	一七・八・三三
自由民主党青森県支部	岡本行人	花田正彦	弘前市大字石渡四丁目一四の五	平成 一七・七・二四
自由民主党青森県支部	野田清八	工藤和夫	三戸郡名川町大字平字野場四	一七・八・二六

政党以外の政治団体

政治団体の名称	代表者	会計責任者氏名	主たる事務所の所在地	届出年月日
晋青会安倍晋三青森後援会	佐々木眞	大坂健蔵	青森市大字石江字江渡八三の一	平成 一七・八・八
山口菊男後援会	佐藤哲也	加藤智明	三戸郡三戸町大字同心町字上川原七八の一五	一七・八・三三
くらしと平和を守る青森の会	仲谷良子	日土潤	青森市青柳一丁目三の一四	一七・八・二六

仲谷良子を応援するみんなの会	今村 修	日土潤	青森市青柳一丁目三の一四	一七・八・二六
升田世喜男後援会	升田世喜男	桜庭義明	北津軽郡板柳町大字板柳字土井三六三の一の二	一七・八・二六
日本精神科病院青森県政治連盟	村上 惇	前田毅治	青森市大字雲谷字山吹九三の一	一七・八・三三

青森県選挙管理委員会告示第六十一号

政治資金規正法（昭和二十三年法律第九十四号）第七条の規定により、次の政治団体から届出事項の異動の届出があつたので、同法第七条の二第一項後段の規定により告示する。

平成十七年九月十四日

青森県選挙管理委員会委員長 川 村 能 人

以上の市町村の区域又は公職選挙法（昭和二十五年法律第百号）第十二条に規定する選挙区の区域を単位として設けられる政党の支部

政治団体の名称	異動事項	新	旧	届出年月日
自由民主党八戸市支部	代表者	滝沢 求	中山 安弘	平成 一七・七・二四
自由民主党青森県大樹支部	会計責任者	大館 恒夫	坂本 美洋	一七・七・二四
自由民主党南部町支部	代表者	佐々木 幹夫	沼畑 繁	一七・七・二二
自由民主党鰹ヶ沢町支部	代表者	小沼 友昭	齋藤 禮次郎	一七・八・二五

政党以外の政治団体

政治団体の名称	異動事項	新	旧	届出年月日
「税理士による「津島雄一」青森後援会	代表者 西村 晴夫	西村 晴夫	川村 隆一	平成 一七・七・五
青森県看護連盟	代表者 奈良 勝行	奈良 勝行	今 良暢	一七・七・五
青森県獣医師政治連盟	代表者 山口 眞譽	山口 眞譽	相馬 寛生	一七・七・二
日本原燃労働組合政治連盟	代表者 織笠 諭	織笠 諭	伊谷 俊哉	一七・七・二
佐藤克晴後援会	代表者 中津軽郡岩木町大字真土字東川一八三の四	中津軽郡岩木町大字真土字東川一八三の四	中津軽郡岩木町大字真土字東川一六六	一七・七・六
中津軽郡を明るくする会	代表者 中津軽郡岩木町大字真土字東川一八三の四	中津軽郡岩木町大字真土字東川一八三の四	中津軽郡岩木町大字真土字東川一六六	一七・七・六
新しい都市・青森をつくる会	代表者 中村 邦宏	中村 邦宏	柳谷 章一	一七・八・八
渋谷てつかず後援会	代表者 加川 幸男	加川 幸男	瀬戸 サヨ	一七・八・八
全国社会福祉政治連盟青森県支部	代表者 良原 せつ	良原 せつ	佐藤 義男	一七・八・三
津島恭一黒石後援会	代表者 黒石市大字高賀野字高田一一〇	黒石市大字高賀野字高田一一〇	黒石市境松一丁目二〇	一七・八・三
木下ちよじ後援会	代表者 後藤 秀憲	後藤 秀憲	中田 博文	一七・八・三
中村友信後援会	代表者 むつ市海老川町三の二二	むつ市海老川町三の二二	むつ市大畑町中島八〇の二九	一七・八・三
	代表者 白浜 浩一	白浜 浩一	坂本 嘉隆	一七・八・三

青森県選挙管理委員会告示第六十二号

政治資金規正法（昭和二十三年法律第九十四号）第十七条第一項の規定により、次の政治団体から解散の届出があったので、同条第三項の規定により告示する。

平成十七年九月十四日

青森県選挙管理委員会委員長 川 村 能 人

一以上の市町村の区域又は公職選挙法（昭和二十五年法律第百号）第十二条に規定する選挙区の区域を単位として設けられる政党の支部

政治団体の名称	解散年月日	届出年月日
自由民主党名川町支部	平成一七・三・三	平成一七・八・九
自由民主党青森県北津軽郡第二支部	一七・八・二	一七・八・六

青森県選挙管理委員会告示第六十三号

政治資金規正法（昭和二十三年法律第九十四号）第十九条第二項の規定による資金管理団体の届出があったので、同法第十九条の二第一項の規定により、その名称等を次のとおり告示する。

平成十七年九月十四日

青森県選挙管理委員会委員長 川 村 能 人

届出者の氏名（公職の種類）	資金管理団体の名称	代表者名	主たる事務所の所在地	届出年月日
津島 恭一 （衆議院議員）	恭進会	津島 恭一	弘前市大字山下町九	平成 一七・八・八
仲谷 良子 （衆議院議員）	くらしと平和を守る青森の会	仲谷 良子	青森市青柳一丁目三の三四	一七・八・九

青森県選挙管理委員会告示第六十四号

政治資金規正法（昭和二十三年法律第九十四号）第十九条第三項の規定による資

金管理団体の届出事項の異動の届出があつたので、同法第十九条の二第一項の規定により告示する。

平成十七年九月十四日

青森県選挙管理委員会委員長 川 村 能 人

届出者の氏名 (公職の種類)	資金管理団 体の名称	異動事項	新	旧	届出 年月日
佐藤 克晴 (県議会議員)	中津軽郡を 明るくする 会	主たる事 務所の所 在地	中津軽郡岩木 町大字真土字 東川一八三の 四	中津軽郡岩木 町大字真土字 東川一六六	平成 一七・七・二六
渋谷 哲一 (衆議院議員)	渋谷てつか ずサポート クラブ	公職の種 類	衆議院議員	県議会議員	一七・八・二〇
升田 世喜男 (衆議院議員)	北の未来政 経塾	公職の種 類	衆議院議員	県議会議員	一七・八・二七
中村 友信 (衆議院議員)	信友会	公職の種 類	衆議院議員	県議会議員	一七・八・二六

労 働 委 員 会

あつせん員候補者の氏名等

労働関係調整法施行令(昭和二十一年勅令第四百七十八号)第四条及び労働委員会規則(昭和二十四年中央労働委員会規則第一号)第六十八条第一項の規定により、あつせん員候補者を次のとおり公示する。

平成十七年九月十四日

青森県労働委員会会長 石 田 恒 久

氏 名	職 業
石田 恒久	青森県労働委員会委員 弁護士

大澤 一實	青森県労働委員会委員 弁護士
成田 宏子	青森県労働委員会委員 (学)青森山田学園青森山田中学校事務局長
赤城 国臣	青森県労働委員会委員 弘前大学人文学部教授
今 喜典	青森県労働委員会委員 青森公立大学経営経済学部教授
栗本 章吉	青森県労働委員会委員 日本基幹産業労働組合連合会青森県本部副委員長
外崎 祐一	青森県労働委員会委員 全国交通運輸労働組合総連合会青森県支部執行委員長
一戸富美雄	青森県労働委員会委員 東北電力労働組合青森県本部委員長
上野パティ	青森県労働委員会委員 UIゼンセン同盟オールサンデーユニオン中央執行副書記長
村田 剛一	青森県労働委員会委員 (株)ほくとく監査役
笹森 悦朗	青森県労働委員会委員 ジャパンツアーステムみちのく(株)監査役
北村真夕美	青森県労働委員会委員 (株)青森経営研究所代表取締役社長
前田 清敏	青森県労働委員会委員 前田電子(株)代表取締役会長
佐藤 正勝	青森県労働委員会委員 (社)青森県経営者協会専務理事
山谷 清人	青森県労働委員会事務局局長
齊藤 喜文	青森県労働委員会事務局審査調整課長

(発行所・発行人)
青森市長島一丁目一番一
号
青森県

(印刷所・販売人)
青森市第一問屋町三丁目番七
七号
東奥印刷株式会社

毎週月・水・金曜日発行
定価小口一枚二付十五円一
銭